

鹿角市告示第26号
(市道路線供用開始に関する告示)

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の
とおり道路の供用を開始する。

令和4年 3月17日

鹿角市長 関 厚

- 1 路線名 別添のとおり
- 2 供用開始の区間 別添のとおり
- 3 供用開始の時期 令和4年 3月17日
- 4 供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 鹿角市役所建設部都市整備課

(2) 期間 令和4年 3月17日から

令和4年 3月31日まで

道路の 種 類	路 線 名	起 点 終 点	延 長 m
市道 2 級	1059 尾去線	尾去沢字六角平 8 番地 2	1, 077. 80
		尾去沢字東在家 1 2 0 番地	
市道 その他	1112 深中田線	八幡平字湯坂 8 8 6 番地	2, 539. 70
		八幡平字深中田 4 0 番地	
市道 その他	1492 尾去 2 号線	尾去沢字東在家 1 1 6 番地	184. 50
		尾去沢字東在家 7 2 番地	
市道 その他	2290 一中通り線	花輪字下タ町 5 0 番地 3	129. 60
		花輪字下タ町 4 1 番地 2	
市道 その他	2854 下タ町 3 号線	花輪字下タ町 5 0 番地 2	93. 00
		花輪字下タ町 5 2 番地 6	
市道 その他	2902 下舟場 6 号線	花輪字上中島 1 3 番地 3	53. 40
		花輪字上中島 1 0 番地 1 5	
市道 1 級	3017 室ノ沢線	十和田大湯字桂ノ沢 2 8 番地 3	3, 080. 10
		十和田大湯字五ノ岱 5 3 番地 4 4	
市道 1 級	3025 不老倉線	十和田大湯字五ノ岱 3 4 番地	10, 032. 70
		十和田大湯字大湯国有林 7 2 番地力	
市道 2 級	3051 堀内幹線	十和田大湯字五ノ岱 2 6 番地 4	1, 768. 20
		十和田大湯字下折戸 3 8 番地 5	
市道 2 級	3056 集宮根市線	十和田大湯字集宮 2 6 番地	3, 422. 40
		十和田大湯字根市 7 5	
市道 2 級	3067 川向線	十和田大湯字上ノ湯 2 9 番地 1	1, 213. 70
		十和田大湯字五ノ岱 5 3 番地 4 4	
市道 その他	3262 中陣場 2 号線	十和田毛馬内字中陣場 9 1 番地	307. 50
		十和田毛馬内字中陣場 7 8 番地	
市道 その他	3263 中陣場 3 号線	十和田毛馬内字上陣場 4 6 番地 1	36. 50
		十和田毛馬内字上陣場 4 6 番地 1	
市道 その他	3264 陣場土ヶ久保線	十和田毛馬内字上陣場 6 1 番地 3	744. 10
		十和田毛馬内字下土ヶ久保 4 番地	
市道 その他	3494 一本木平横道 1 号線	十和田大湯字倉沢 4 番地 1	337. 60
		十和田大湯字一本木 7 9 番地	
市道 その他	3555 荒瀬環状 3 号線	十和田大湯字荒瀬 3 2 番地 1 0	50. 70
		十和田大湯字荒瀬 3 7 番地	
市道 その他	3568 四ノ岱住宅 3 号線	十和田大湯字五ノ岱 5 3 番地 4 0	103. 00
		十和田大湯字五ノ岱 5 3 番地 1	
市道 その他	3804 毛馬内住宅 1 号線	十和田毛馬内字中陣場 5 7 番地	45. 70
		十和田毛馬内字中陣場 5 6 番地	
市道 その他	3805 毛馬内住宅 2 号線	十和田毛馬内字中陣場 6 1 番地	101. 20
		十和田毛馬内字中陣場 5 4 番地	